「川崎市子どもの権利に関する条例」

川崎市子どもの権利に関する条例（子どもの権利条例）は、子どもがひとりの人間として大切にされ、守られながら、自分らしく生きられるように作られたものです。

●大切な7つの子どもの権利

安心して生きる権利
ありのままの自分でいる権利
自分を守り、守られる権利
自分を豊かにし、力づけられる権利
自分で決める権利
参加する権利
個別の必要に応じて支援を受ける権利



○子どもはおとなと同じ一人の人間です。
○子どもの声に耳を傾けましょう。
○子どもを虐待、体罰、いじめといった権利侵害から守りましょう。
○子どもが自分らしく生きていけるよう社会全体で考えましょう。

子どもたちからおとなへのメッセージ

まず、おとなが幸せにいてください。
おとなが幸せじゃないのに子どもだけ幸せにはなれません。
おとなが幸せでないと、子どもに虐待とか体罰とかが起きます。
条例に「子どもは愛情と理解をもって育まれる」とありますが、まず、家庭や学校、地域の中で、おとなが幸せでいてほしいのです。
子どもはそういう中で、安心して生きることができます。

子どもの権利条例子ども委員会のまとめ

子育てカレンダー

転入者の方も
こちらをご確認ください!

	妊娠	出産～2か月	3～6
手続き	母子健康手帳交付 P4	出生届 出生連絡票 児童手当 小児医療費助成 P8	
健康診査など	妊婦健康診査 P4 RSウイルス感染症定期予防接種 P4	1か月児健康診査（医療機関） P9	3~4か月児（医療機
支援・サービス	両親学級 P5	赤ちゃん訪問 P9 子育てサポート（産前・産後	
お出かけ先 子育て交流の場	妊婦さんが参加できるものもあります!	保育所等が実施 すくすくひろば 子育てサロン・	

か月	7～11か月	1～2歳	3～5歳
			小学校の情報はP30～
健康診査関） P9	7か月児健康診査（医療機関） P9	1歳6か月児健康診査（区役所） P9	3歳児健康診査（区役所） P9 5歳児健康診査（医療機関） P9
予防接種 P10			
離乳食教室 P11		幼児食教室 P11	
ヘルパー、産後ケア、一時保育、ショートステイなど） P12～			
保育所・幼稚園・認定こども園 P19～			
困った時の相談先 P69～			
近所の公園など P40～			
する地域の親子向けイベント・講座 P56			
（地域子育て支援センター）・こども文化センター P57～			
子育てグループ・自主保育グループ P61～			

妊娠したら

妊娠が分かったら、母子健康手帳の受け取りや健診など、出産に向けた準備が始まります。
安心して出産を迎えるためのサポートがありますので、内容を確認しておきましょう。



母子健康手帳の交付

●医師または助産師から妊娠と診断されたら「かわさき子育てアプリすくすく」、マイナポータル又は区役所窓口で妊娠届を提出し、母子健康手帳を受け取りましょう。

●母子健康手帳は、妊婦健診や出産の記録だけでなく、赤ちゃんの健診や予防接種の記録などにも使用する大切な手帳です。妊娠中は、外出時にマイナンバーカード（健康保険証）や診察券と一緒に持ち歩きましょう。

電話　044-861-3315（平日8:30～17:00）
問合せ　地域支援課　区役所３階 ７番窓口

妊婦健康診査

●母子健康手帳とともに、妊婦健康診査費用受診券（14回分）が交付されます。

●安心して出産を迎えるために、母子の健康状態を定期的に確認することが必要です。妊娠中は、必ず定期的に健康診査を受けましょう。

電話　044-861-3315（平日8:30～17:00）
問合せ　地域支援課　区役所３階 ７番窓口

妊婦のＲＳウイルス感染症定期予防接種

●令和8年4月1日より、妊婦に対するRSウイルス感染症予防接種が定期接種に追加されました。妊婦が接種することで、母体で作られた抗体の一部を赤ちゃんが受け取り、出生後にRSウイルス感染症に罹患した際の重症化を予防します。

●予診票等については、母子健康手帳とともに交付されます。
対象者：妊娠28週０日から36週６日までの妊婦さん

電話　044-200-0142（平日8:30～17:15）　問合せ　川崎市予防接種コールセンター

歯っぴーファミリー健診

●妊婦とそのパートナーの健康づくりのきっかけとして歯科健診が受診できます。

●母子健康手帳とともに、妊婦・パートナーそれぞれ1回分の歯科健診受診券が交付されます。

電話 044-201-3182（平日8:30～17:00）
問合せ 健康福祉局保健医療政策課

両親学級

●初めての出産を迎える妊婦さんとパートナーの方が、妊娠期を健康に過ごすことができ、安心して子育てがスタートできるよう、両親学級を開催しています。

電話 044-861-3315（平日8:30～17:00）
問合せ 地域支援課　区役所３階 ７番窓口

対　象	・初めてご出産される妊婦さんとパートナー（妊婦さんのみの参加も可能）（妊娠２０週～２８週頃）
内　容	・妊娠中の生活について ・歯の健康・食生活について ・出産について ・赤ちゃんと健康リビング ・私たちの子育てプラン ・赤ちゃんとの生活
申込方法・その他	・申込は区のホームページにてお申込みください。（先着順） ・開催日や場所等の詳細はホームページをご確認ください。 ・出産予定日により受講対象月が異なります。

●土曜日や日曜日に開催しているものもあります。

【土曜日開催】
※川崎市看護協会主催

【日曜日開催】
※川崎市助産師会主催



妊産婦健康診査や１か月児健康診査、新生児聴覚検査全般に関するお問い合わせは、川崎市母子保健事業コールセンターでも受け付けています。

電話 0120-500-650（平日 8:30 ～ 17:15）

働きながらママになる方へ

会社に規定がなくても、パートの方でも会社へ申し出は可能です！

仕事と妊娠・出産等を両立していくためにはさまざまな制度があります。ぜひ活用しましょう。

●母性健康管理指導事項連絡カード



- 妊娠中や出産後など、体の調子の変化により、医師等から受けた指導事項の内容を会社に的確に伝える際には、母性健康管理指導事項連絡カードを活用しましょう。
- 現在の症状と必要な措置事項を主治医に記入してもらい、会社に提出しましょう。
- 会社側は、母性健康管理指導事項連絡カードが提出された場合、記入内容に応じて、作業の軽減や通勤時間の変更など適切な措置を講じる義務があります。

●主な産前・産後・育児休業中の経済的支援

名　称	内　容	問合せ
出産育児一時金	• 子どもが生まれたときに１人につき50万円を支給する制度 詳細はP8へ	• 国民健康保険加入者 保険年金課 044-861-3174 • その他 勤務先の人事・労務担当部署
出産手当金 ※国民健康保険は対象外	• 健康保険等に加入する労働者が産休期間中に給与が支払われない場合に、産休前の給与の３分の２を支給する制度	勤務先の人事・労務担当部署
育児休業給付	• 原則、１歳未満の子どもを育てるために育児休業をする場合に、休業前の給与の67%を支給する制度 • その他、一定の要件を満たした場合に支給される給付金（出生後休業支援給付金等）は厚生労働省ホームページをご確認ください。	
妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業	• １回目として妊娠届出の面談実施後に「妊婦１人あたり５万円」 • ２回目として出産後の訪問（面談）後に「妊娠していたお子さんの数×５万円」を支給する制度	川崎市妊婦支援給付金 コールセンター 0120-123-004 （フリーダイヤル） ※平日８時30分から17時15分まで

※状況によっては、対象とならない場合もありますので詳細は勤務先へお問い合わせください。

●左記の制度やその他の制度等の詳細は厚生労働省のホームページをご確認ください。

【女性労働者の母性健康管理等について】

【育児休業等給付について】（厚生労働省ホームページ）

【妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業について】

【国民健康保険料の軽減】
国民健康保険加入者の産前産後期間に相当する保険料を減額する制度があります。

【国民年金保険料の免除】
国民年金加入者の産前産後期間に相当する保険料を免除する制度があります。

高津区の助産師さん

名　称	所在地	電　話
ひまわり母乳育児相談室	高津区蟹ヶ谷 135-2	044-751-9613
近藤母乳育児相談室	高津区末長	090-9139-0540
みぎわ母乳育児相談室	高津区溝口 2-13-28 ファイブビル溝ノ口 301	044-814-1767
助産院 POLEPOLE	高津区久地	080-6535-8540
ははとも助産院	高津区末長	080-6308-9580
桶谷式まりも母乳育児相談室（出張専門）	高津区坂戸	090-3803-6386

※診察日は応相談　出張可能な助産院もあります。詳細は各助産院へお問い合わせください。

授乳の方法や乳房のトラブル（張り、詰まり等）で困ったときには、ひとりで悩まず、助産師に相談して早めに手当しましょう。

※予約の際には、施術内容・金額等を確認・相談のうえご利用ください。
※日本助産師会・川崎市助産師会のホームページでも助産院を探せます。

川崎市助産師会 HP

赤ちゃんが生まれたら



赤ちゃんが生まれたら、さまざまな手続きを進める必要があります。
忘れずに手続きできるよう、流れを確認しておきましょう。

まずやること

チェック	手続き	内　容	問合せ	HP
□	出生届の提出（出生日から14日以内）	・出産後、病院等から発行された届書に必要事項を記入後、区役所へ届け出てください。 ・母子健康手帳を持参し、出生届出済証明をしてもらいましょう。	区民課 044-861-3165	
□	出生連絡票の提出（出生日から14日以内） オンライン	・「かわさき子育てアプリすくすく」又は区役所窓口（3階7番窓口）でご提出ください。 ・提出して赤ちゃん訪問を受けましょう。	地域支援課 044-861-3315	
□	児童手当の申請 オンライン	・高校生年代までのお子さんを養育している方に支給されます。（申請の翌月から支給） ・申請が遅れると、さかのぼって支給されませんので、お早めに申請してください。	区民課 044-861-3161	
□	健康保険への加入	・国民健康保険加入者は、区役所保険年金課へ、それ以外は勤務先の健康保険組合等へ連絡してください。	保険年金課 044-861-3174 ※国民健康保険のみ	
□	小児医療費助成の申請 オンライン	・高校生年代までのお子さんの保険医療費の自己負担額を助成します。	保険年金課 044-861-3175	
□	出産育児一時金	・出産したお母さんが加入している健康保険から原則50万円が支給されます。 ・加入している健康保険から医療機関へ直接支払う「直接支払制度」があります。 ・会社の保険加入者は、勤務先の健康保険組合等へ連絡してください。	保険年金課 044-861-3174 ※国民健康保険のみ	

オンライン　オンライン申請可能

赤ちゃん訪問

安心して子育てができるよう「新生児訪問」または「こんにちは赤ちゃん訪問」により生後まもない赤ちゃんのいるご家庭をすべて訪問しています。

●新生児訪問（生後 60 日以内）

• 訪問指導員（保健師・助産師・看護師）が伺い、赤ちゃんの体重測定をはじめ、お母さん、赤ちゃんの健康状態や育児上の相談をお受けします。

●こんにちは赤ちゃん訪問（生後 4 か月以内）

• 子育て家庭と地域のつながりをつくることを目的に、研修を受けた地域の方が訪問員として伺い、身近な子育て支援情報等をお届けします。

電 話 044-861-3315（平日8:30～17:00）
問合せ 地域支援課　区役所３階 ７番窓口

健康診査・歯科健診

●乳幼児健康診査

• お子さんの成長を見守るために、健康診査および育児相談を実施しています。

健診名	実施機関	受け方と内容
1 か月児健診 （対象 : 生後 28 日～生後 41 日）	市内・市外協力医療機関	母子手帳交付時にお渡しする別冊②にご案内があります。
3 ～ 4 か月児健診 （対象 : 生後 4 か月の前後 15 日以内）	市内協力医療機関	封書で通知します。
7 か月児健診 （対象 : 生後 7 か月の前後 15 日以内）		
1 歳 6 か月児健診 (対象 :1 歳 6 か月）	高津区役所 地域みまもり支援センター	
3 歳児健診 (対象 :3 歳 6 か月)		
5 歳児健診 (対象 : 5 歳の誕生日から 2 か月以内)	市内協力医療機関	

電 話 044-861-3315（平日8:30～17:00）
問合せ 地域支援課　区役所３階 ７番窓口

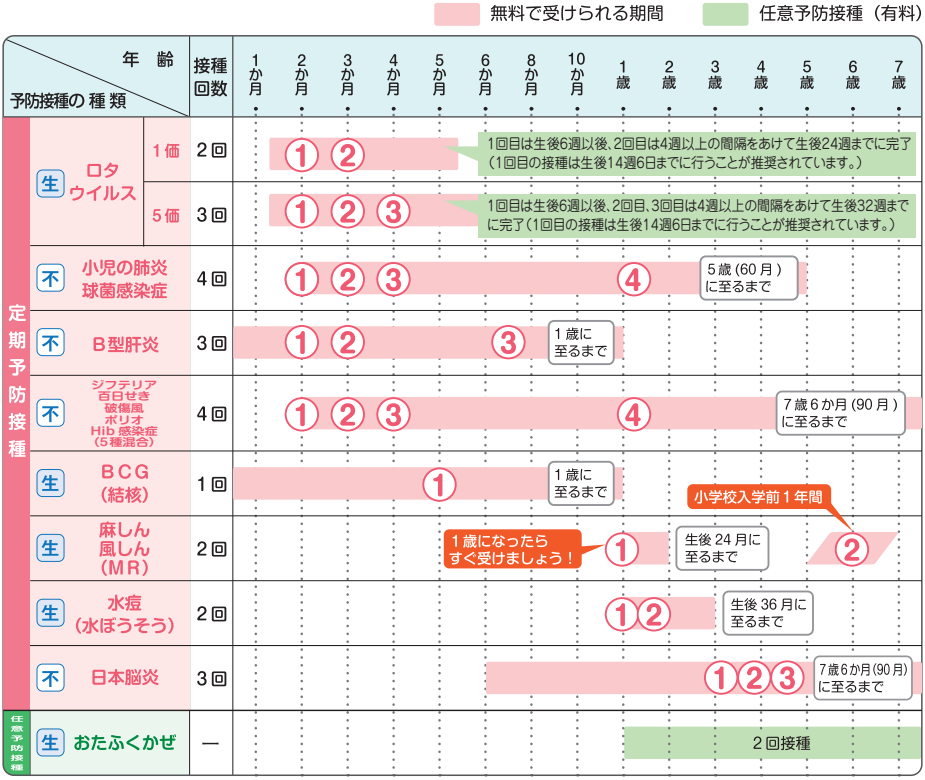
●歯科健診・歯科相談

• 高津区役所では、1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査時に歯科健診を行っているほか、仕上げみがきの実習や歯科健康相談を受けることができる、スマイル歯みがき教室（6歳未満が対象）を実施しています。

電 話 044-201-3182（平日8:30～17:00）
問合せ 健康福祉局保健医療政策課

予防接種

- 定期予防接種は市内の協力医療機関で、予防接種法に定められた対象年齢で接種した場合にのみ、無料で受けられます。
- 市内にお住まいの方はおすすめの接種時期に個別通知をお送りしています。
- 任意予防接種を希望する場合は、かかりつけ医にご相談ください。
- 川崎市外の医療機関で定期予防接種を希望する場合は「予防接種依頼書」の事前申請が必要になります（費用は一度お支払いいただき、償還払いの手続きを行っていただくことで定期予防接種に相当する費用を返還いたします）。



生：生ワクチン　不：不活化ワクチン
②：丸数字は何回目の接種かを表します。

・「生後○か月に至るまで」「○歳に至るまで」とは、誕生日の前日まで接種ができるという意味です。
・予防接種を受けた後、同じ種類の予防接種を受けるためには決められた期間をあけなければなりません。

■注射生ワクチンを受けた後、次に注射生ワクチンを受けるためには27日以上あけなければなりません。
（4週間後の同じ曜日から接種可能）

予防接種の種類

予防接種依頼書

電話　044-200-0142（平日8:30～17:15）
問合せ　川崎市予防接種コールセンター

離乳食・幼児食教室

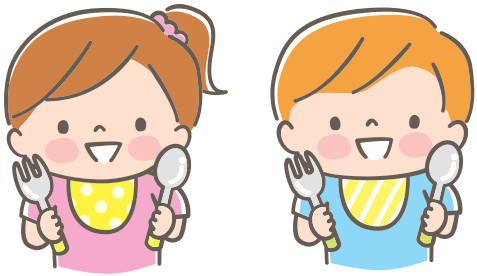
●子どもの成長段階に応じた食事のすすめ方について、栄養士による講話と個別相談を実施しています。離乳食期から幼児期まで、食事に関する悩みや疑問を一緒に考えお子さんの健やかな成長を食の面から応援します。

	対　象	申込方法及び詳細
離乳食教室 （離乳食の進め方の話や個別相談）	・ステップ１ 生後４～６か月頃の乳児と保護者 ・ステップ２ 生後７～11か月頃の乳児と保護者	
幼児食教室 （幼児期の食生活の話や個別相談）	・１歳～２歳のお子さんと保護者	

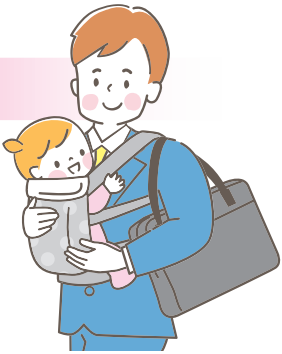




電話　044-861-3259（平日8:30～17:00）
問合せ　地域支援課　区役所３階 ７番窓口



子育てを支えるサービス



子育てをしていると、「少し手を借りたい」「預けたい」と思う場面もあります。また、経済的な負担を軽くする制度もあります。状況に応じて活用してみましょう。

産前・産後家庭支援ヘルパー派遣事業

●母親が出産前後で体を休めたい時や体調不良等のため、育児や家事が困難な家庭にヘルパーを派遣し、育児や家事のお手伝いをします。

●高津区に派遣できる事業者については、市ホームページの認定事業者一覧を御確認ください。

対　象	産前から産後６か月を迎える日までの妊産婦で、体を休めたい時や体調不良等がある人で、昼間ほかに育児や家事を行う人がいない人 ※多胎児の妊産婦については産後１年を迎える日まで
利用時間・回数	・午前８時～午後７時　※１日４時間以内 ・１日２回まで。40 時間まで（多胎児の場合は延べ 120 時間まで）
利用料金	１時間あたり 800 円 ※利用料金のほか交通費の負担あり。詳細は事業者へご確認ください。
申込方法	利用希望日の７日前までに直接認定事業者に申込

産後ケア事業

●慣れない育児で不安がある場合や赤ちゃんのお世話を学びたい、授乳の方法や乳房ケアの方法などの相談をしたい時などは産後ケア事業を御利用ください。

●川崎市在住の母子が利用できます。

●宿泊型は生後4か月未満の母子、日帰り型・訪問型は生後１歳未満の母子（36週6日までに出産した方は修正月齢）。

利用申請　市ホームページ オンライン手続きe-KAWASAKI で妊娠32週から申請が可能です。

問合せ　こども未来局母子保健担当　**電 話**　044-200-2450

一時的な預かり

●育児をひとりで抱え込まず、必要なときに頼れる支援があります。

●仕事や用事、体調不良のほか、リフレッシュや育児の負担軽減のために、お子さんを一時的に預けることができる制度やサービスをご紹介します。

保育所での預かり	①こども誰でも通園制度、②保育所の一時保育
施設での預かり	③子育て短期支援事業（児童養護施設等での預かり）
預かり先家庭等での預かり・送迎等	④ふれあい子育てサポート事業（ヘルパー会員宅等）
自宅での預かり・家事援助等	⑤民間の家事・育児サービス

①こども誰でも通園制度

●保育所等に通っていない満3歳未満のお子さんを対象として、就労等の理由を問わず1人当たり月10時間を上限として保育所等を利用できる制度です。一時保育との併用も可能です。

名称	区分	住所	利用時間	電話
くじ保育園	認可保育所	久地 3-16-1	月～金 8:00-11:00	829-0150
たちばな中央保育園	認可保育所	千年 1300	月・火・木・金 8:30-11:30	753-2525
みぞのくち保育園	認可保育所	溝口 4-19-2	火～木 8:30-12:00	811-5081
溝口ピノキオ保育園	認可保育所	溝口 3-24-5	月～金 9:30-12:00	712-5301
優祥会わかば保育園	認可保育所	坂戸 3-8-2 荻島マンション 103 号室	月～金 9:00-12:00、15:30-17:30	455-5292
すこやか溝口保育園	認可保育所	溝口 2-31-1	月～金 8:30-12:00、13:00-17:15	543-8120
すこやか諏訪保育園	認可保育所	諏訪 3-20-15	月～金 9:00-12:00、13:00-17:00	712-5496
みつばち保育園 ～ Flower ～	認可保育所	久本 3-1-14 2 階	火・木 9:30-13:30	455-4170
アスクバイリンガル保育園 高津	認可保育所	溝口 6-23-16	月～金 9:30-11:30	829-4110
あぷりこっと保育園 エミタス２４６	地域型保育事業（小規模保育事業）	溝口 3-21-11	月～金 8:00-12:00、14:30-17:30	281-4600
ベビーチャイルドランド梶ヶ谷園	地域型保育事業（小規模保育事業）	向ヶ丘 130	月～金 9:00-17:30	865-1843
みつばち保育園 ～ Sky ～	地域型保育事業（小規模保育事業）	久本 3-2-1　1 階	火・木 9:30-13:30	455-5444
若竹幼稚園	幼稚園	子母口 406	月・水 8:30-11:00	766-6233

②保育所の一時保育

●保育所等に通っていないお子さんについて、保護者の就労や就学、病気、冠婚葬祭、リフレッシュなどにより一時的に家庭での保育ができない場合に、保育所等でお預かりする制度です。

●利用には、川崎市一時保育システムへの登録と施設での事前面談が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

名称	住所	電話	対象
うめのき保育園	久地 3-13-1	829-1830	離乳食完了後
わかばの杜保育園	子母口 378	755-2271	離乳食完了後
緑の杜保育園	下作延 2-6-3	866-6914	概ね 1 歳～
保育園ゆいまあむ	末長 2-15-6	948-6300	5 か月～
末長こぐま保育園	末長 3-25-5	948-6615	離乳食後期～
すこやか諏訪保育園	諏訪 3-20-15	712-5496	10 か月～
たちばな中央保育園	千年 1300	753-2525	6 か月～
野川ほのぼの保育園	東野川 2-31-8	750-8600	5 か月～
すこやか高津保育園	二子 5-1-5	833-8862	10 か月～
YMCA たかつ保育園	溝口 1-19-1	281-7833	離乳食完了後
すこやか溝口保育園	溝口 2-31-1	543-8120	10 か月～
みぞのくち保育園	溝口 4-19-2	811-5081	6 か月～
西高津くさはな保育園	溝口 6-10-2	543-9393	4 か月～
川崎たちばな保育園	向ヶ丘 1-3	789-9710	離乳食完了後

③子育て短期支援事業

●保護者の病気や出産、育児疲れ、冠婚葬祭などにより、一時的に家庭での育児が困難となった場合に、児童養護施設等でお子さんをお預かりする事業です。入退所は原則保護者の送迎となりますが、状況により施設による送迎が可能な場合があります。

入退所時間 9:00～18：00　※しゃんぐりらこども家庭センター、かわさきさくら児童家庭支援センターは、17：00まで

利用料金 0～1歳児：4,300円／日　2歳～満12歳：2,350円　※減免制度あり

詳細は施設へお問い合わせください。

事業名	施設名	所在地	利用定員	利用できる方	電話
ショートステイ（宿泊）	しゃんぐりらこども家庭センター ※宿泊のみ	幸区東小倉 6-1	2人	市内在住の0～1歳児	520-3608
ショートステイ・デイステイ（宿泊・日中利用）	あいせん児童家庭支援センター	川崎区浜町 2-22-16	10人	市内在住の2歳～満12歳	201-4772
	SNG 児童家庭支援センター	中原区木月伊勢町 3-3	10人	市内在住の2歳～満12歳	711-8484
	まぎぬ児童家庭支援センター	宮前区馬絹 1-24-5	10人	市内在住の2歳～満12歳	863-7855
	かわさきさくら児童家庭支援センター	多摩区菅稲田堤 1-10-5	5人	市内在住の0～1歳児	944-3981
	はくさん児童家庭支援センター	麻生区白山 1-1-5	10人	市内在住の2歳～満12歳	712-4073

④ふれあい子育てサポート事業

●育児の援助を行いたい方と、援助を受けたい方が会員登録を行い、地域の中で助け合いながら一時的な子どもの預かりや送迎を行う制度です。コーディネートは、ふれあい子育てサポートセンターが行います。

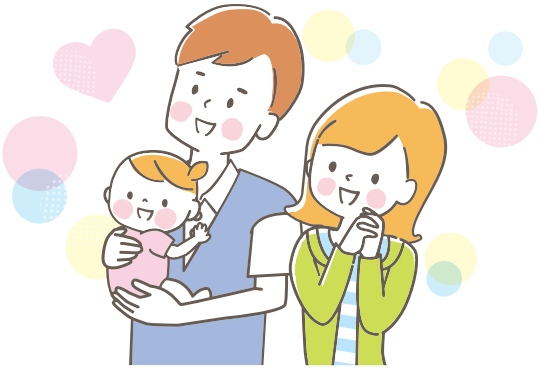
施設名	ふれあい子育てサポートサポートセンターたまご （住所：高津区溝口 4-19-2）
連絡先	044-811-5761　月曜日～金曜日　午前９時～午後５時
利用料金	８００円／１時間　月曜～金曜の午前８時～午後６時 ９００円／１時間　土日祝及び年末年始（12/29 ～ 1/3）、月曜日～金曜日の上記以外の時間帯
利用方法	センターへ直接お問い合わせください

⑤民間の家事・育児サービス

お母さんの体調がすぐれない時や産前産後で家事や育児が十分に行えない時、また子どもを連れていけない用事があり、「子どもをちょっと預かってほしい」といったときに利用できます。

事業者	所在地／連絡先	サービス内容	利用料金
特定非営利活動法人 たすけあい だんだん	高津区下作延 2-20-2 コーポ窪倉 202 号室 ☎ 044-853-1588 Fax 044-871-1561	・産前産後のお手伝い。 ・病気やケガ等で困ったときのお手伝い。（食事づくり、買い物、洗濯、掃除、保育園等の送迎） ・9 歳までのお子さんの子守り、留守番。	・登録料　1,000 円 ・年会費　なし 月～土　9：00 ～ 17：00 1,200 円／30 分 月～土の上記以外の 時間帯、及び日曜祝日 1,400 円／30 分
（公財） 川崎市シルバー人材センター	高津区溝口 5-15-6 （中部事務所） ☎ 044-822-5031 Fax 044-822-5045	・保育園、幼稚園、小学校への徒歩での送迎。 ・お子様の見守り（宿泊は除く）など。 ・対象 3 歳児～小学校 6 年生まで。 病気療養中は対応いたしかねます。 預かる場所は利用者宅	・送迎のみの場合 （1 時間以内）1 回 （送り迎え）各 1,300 円 ・預かりのみ、または 預かりと送迎の場合 1 時間 30 分未満： 1,950 円／回 1 時間 30 分以上： 1,300 円×時間数 利用時間 午前 8 時～午後 7 時
（公社） 全国保育サービス協会	☎ 03-5363-7455	協会に加入しているベビーシッター会社の紹介	ベビーシッター会社によって異なる

●ベビーシッターを利用する際の注意点はこちらをご覧ください。



医療費助成・給付制度等

医療費助成等

名 称	内 容	問 合 せ
小児医療費助成	通院や入院にかかるお子さんの保険医療費の自己負担額（食事療養費標準負担額を除く）を助成します。	保険年金課 044-861-3175
養育医療の給付	体重 2,000 グラム以下、または身体機能が未発達で出生し、指定養育医療機関へ入院した時に、公的医療保険適用医療費（食事療養費標準負担額を含む）の自己負担分を一部助成します。	児童家庭課 044-861-3250
障害者自立支援医療（育成医療）の給付	障害がある、または治療を行わないと将来障害が残るおそれのあるお子さんを対象に、手術などにより確実な治療効果が見込まれる場合に、公的医療保険適用医療費の自己負担分を一部助成します。	
小児慢性特定疾病医療給付	厚生労働大臣が定める小児慢性特定疾病にかかっているお子さんについて、公的医療保険適用医療費の自己負担分を一部助成します。	

【小児医療費助成】

【養育医療の給付】

【障害者自立支援医療（育成医療）の給付】

【小児慢性特定疾病医療給付】

ひとり親家庭等

名 称	内 容	問 合 せ
ひとり親家庭等医療費助成 ※所得制限あり	通院や入院にかかるお子さんの保険医療費の自己負担額（食事療養費標準負担額を除く）を助成します。	保険年金課 044-861-3175
母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	母子・父子家庭の方や寡婦の方が修学資金などの貸付を受けられます。（貸付には審査があります。）	児童家庭課 044-861-3250
児童扶養手当 ※所得制限あり	母子家庭や父子家庭、養育者家庭の方を対象に生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉増進を図ることを目的として、支給される手当です。 ※児童とは、18 歳に達する日以降の最初の３月 31 日までの間にある方、20 歳未満で政令の定める程度の障害の状態にある方をいいます。	
災害遺児等福祉手当	災害などにより 18 歳未満のお子さんの父または母等が死亡、または重度の障害を有することになった場合、保護者に手当を支給します。	区民課 044-861-3161

【ひとり親家庭等医療費助成】

【母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度】

【児童扶養手当】

【災害遺児等福祉手当】

【ひとり親家庭サポートガイドブック「まなざし」】

障害

名 称	内 容	問 合 せ
障害児福祉手当 ※所得制限あり	重度の障がい児（20 歳未満）で、日常生活に常時の介護を必要とする方に対して支給されます。	高齢・障害課 044-861-3252
特別児童扶養手当 ※所得制限あり	精神、知的または身体障害等で政令に定める程度の障害にある 20 歳未満のお子さんの父または母、または養育者に対して手当が支給されます。	

【障害児福祉手当】

【特別児童扶養手当】

【ふれあい―障害福祉の案内―】

預ける・通う



保育園や幼稚園など、子どもの預け先にはさまざまな選択肢があります。家庭に合った施設を検討しましょう。

保育事業について

●川崎市では、多様な保育ニーズに対応するため、様々な保育事業を実施しています。

●お子さんの預け先を検討する際には、下の図を参考に、ご家庭のニーズにあった施設・事業を探してください。

●各施設・事業により受入年齢や保育時間などが異なりますので、詳細は必ず施設にご確認いただくか、ホームページ等をご覧ください。

日常的に 子どもを預けたい

0～2歳児

保育所等

〈市への申請必要〉
◎小規模保育事業
◎家庭的保育事業
◎事業所内保育事業
◎居宅訪問型保育事業

保育所等

〈市への申請必要〉
◎公立保育園
◎認可保育園
◎認定こども園（保育所部分）

認可外保育施設

〈各施設で受付〉
◎川崎認定保育園
※月額5千～2万円の保育料補助あり（要件あり）。

3～5歳児

幼稚園・認定こども園

〈各園で受付〉
◎幼稚園（預かり保育実施園）
※4時間を標準とする教育時間のほか、希望者を対象に預かり保育を実施している幼稚園があります。
◎認定こども園（幼稚園部分）

一時的に 子どもを預けたい

0歳6か月～満3歳未満

保育所等・幼稚園・認可外保育施設など

〈各施設で受付〉
◎乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
保育所等の施設に通っていない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として1人当たり月10時間の枠内で、保育所や幼稚園を利用できる事業

0～5歳児

保育所等

〈各施設で受付〉
◎認可保育所の一時保育
保育所等の施設に通っていない児童の保護者が、就労や就学、病気や冠婚葬祭のほか、子育て負担を軽減する目的（リフレッシュ）などのため、週3日以内又は月64時間に満たない範囲で一時的に保護者に代わって保育を実施

認可外保育施設

〈各施設で受付〉
◎川崎認定保育園のリフレッシュ保育
週3日以下の月極契約や、冠婚葬祭等で子どもを保育できない場合に保育を実施

その他の認可外保育施設　〈各施設で受付〉 ◎企業主導型保育事業　◎地域保育園

施設類型		施設類型の内容	申込
保育所等（※1）	公立保育園 認可保育園 【22 ページ】	保護者が就労などのために、常時、家庭で保育できない場合に保護者に代わって保育することを目的とした児童福祉施設	児童家庭課 （※認定こども園（幼稚園部分）は下記参照 ※事業所内保育事業の従業員枠は園に直接手続きしてください。）
	認定こども園 （保育園部分） 【29 ページ】	就学前の子どもに対して、教育・保育を一時的に提供するとともに、地域の子育てを支援する施設 ※認定こども園の類型は下の別表１をご覧ください。	
	地域型保育事業 【25 ページ】	０～２歳児までを対象とした小規模な保育事業 （※卒園後の３歳児からは連携施設などへの優先利用調整を行います。） （※事業類型の詳細は下の別表２をご覧ください。）	
	小規模保育事業	定員６人以上 19 人以下の少人数を対象に保育を行います。有資格者の配置割合等によりＡ～Ｃ型に区分されます。	
	家庭的保育事業	家庭的な雰囲気の下で、定員５人以下の少人数を対象に保育を行います。	
	事業所内保育事業	企業や医療機関などの従業員対象の保育施設の定員の一部を地域枠として開放し、保育を必要とする子どもを受入れます。	
認可外保育施設（※2）	川崎認定保育園 【26 ページ】	川崎市が定めた一定の要件に基づき市長が認定し、川崎市から運営費の助成を受けている保育施設	各施設
	企業主導型保育事業 【26 ページ】	企業が従業員の働き方に応じた多様で柔軟な保育サービスを提供するために運営する施設	
	地域保育園 【26 ページ】	市に開設の届出をし、認可外保育施設指導監督基準を満たしている施設	
教育施設	幼稚園 【29 ページ】	さまざまな遊びを中心とした教育により、小学校以降の教育の基盤を培うことのできる学校教育施設	各施設
	認定こども園 （幼稚園部分） 【29 ページ】	就学前の子どもに対して、教育・保育を一時的に提供するとともに、地域の子育てを支援する施設 ※認定こども園の類型は下の別表１をご覧ください。	

※１「保育所等」は、幼稚園と異なり、就学前の教育や集団生活に慣れさせるためなどの理由だけでは入所できません。

※２ 26ページ以降に一覧で掲載している施設は、令和７年９月１日時点で、認可外保育施設指導監査基準を満たしている施設です。

別表１　認定子ども園の施設類型

施設類型	施設類型の内容
幼保連携型	幼稚園と保育園の両方の機能をあわせ持つ単一の施設
幼稚園型	認可幼稚園が保育を必要とする子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えた施設

別表２　地域型保育事業の施設類型

事業類型		定員	保育従事者	受入年齢（原則）
小規模保育事業	A型	6～19人以下	保育士	5か月～ ※受入年齢は施設によって異なります。
	B型	6～19人以下	保育士割合１／２以上	
	C型	6～10人以下	家庭的保育者	
家庭的保育事業		1～5人以下	家庭的保育者	
事業所内保育事業		定めなし	認可保育所又は小規模保育事業に準じる	

保育所入所までの流れ（４月１日入所の場合）

9～10月

入所申請に向けた書類等の入手

- 例年、10月1日頃から制度概要や申請方法等を記載した保育所利用案内（紙冊子）を高津区役所にて配布します。
- 市ホームページでは、申請書類が掲載されるほか、会社にお勤めの方が必要な「就労証明書」は例年9月頃掲載されます。

10～11月

一次利用調整に向けた入所申請書類の提出

- 児童家庭課窓口（4階1番窓口）、郵送、オンラインにて申請を行います。

※窓口は混雑しますので、郵送またはオンライン申請をお勧めします。

※申込方法により締切日が異なります。

12月

教育・保育給付認定決定通知書の発行

- 保育の要件を満たしていると認定された方に通知書が郵送されます。（発行済みの方は除く）※保育所等への入所を保証するものではありません。

1月

一次利用調整結果通知書の送付

- 園が決まった方には「内定」、入所に至らなかった方には「保留」の結果通知書がそれぞれ郵送されます。

※保留となった方は、内定辞退等で空き枠がある園について二次利用調整を実施します。希望園の追加・変更申請を受け付けますが、保留通知到達から1週間程度しか余裕がありませんのでご注意ください。詳細は児童家庭課（044−861-3250）へお問い合わせください。

2月～3月

入園前健康診断・保育所等との面談

- 内定が出た方については、健康診断と面談を受けていただき、利用可能と判断された方は4月からの入園に向けて準備を進めていただきます。

4月

保育所等入所

※スケジュールはあくまで目安となります。正確なスケジュールは、区ホームページ（例年9月中旬頃公表）をご確認ください。

認可保育所（高津区内）

（公…公立保育園、マーク無し…民間保育園）

保育園名	所在地	電話番号	定員	受入年齢
梶ヶ谷保育園 公	梶ヶ谷 5-8-2	044-865-0355	115	5 か月～
蟹ヶ谷保育園 公	蟹ヶ谷 339	044-751-9040	85	産休明け～
津田山保育園 公	下作延 5-1-10	044-888-5291	120	5 か月～
ニチイキッズ梶が谷保育園	梶ヶ谷 2-7-7	044-860-1031	60	5 か月～
アスクスポーツ保育園 かじがや	梶ヶ谷 3-12-6	044-871-7256	60	1 歳児～
ベネッセ津田山保育園	上作延 1-3-33	044-870-1188	60	5 か月～
まなびの森保育園高津	久地 1-8-1	044-813-5520	70	1 歳児～
うめのき保育園	久地 3-13-1	044-829-1830	120	5 か月～
くじ保育園	久地 3-16-1	044-829-0150	60	5 か月～
ぶどうの実久地園	久地 4-24-5 4 階	044-829-6550	60	5 か月～
まなびの森 溝の口もりのこ保育園	坂戸 1-8-20	044-813-5335	80	5 か月～
アートチャイルドケア 坂戸くれよん保育園	坂戸 1-17-20	044-299-9010	60	5 か月～
スターチャイルド《ＫＳＰナーサリー》	坂戸 3-2-1	044-820-8331	30	1 歳児～
坂戸保育園	坂戸 3-7-21	044-811-6922	100	5 か月～
優祥会わかば保育園	坂戸 3-8-2 荻島マンション 103 号室	044-455-5292	30	5 か月～
わかばの杜保育園	子母口 378	044-755-2271	130	5 か月～
川崎子母口雲母保育園	子母口 545-1	044-788-5588	60	5 か月～
緑の杜保育園	下作延 2-6-3	044-866-6914	120	4 か月～
アスク溝の口保育園	下作延 2-7-41 1 階	044-862-4187	40	1 歳児～
チャイルドケアセンター 青い鳥溝の口園	下作延 2-8-17 1 階	044-860-5061	30	1 歳児～
和ごころ溝口保育園	下作延 2-28-23	044-948-5737	60	5 か月～
レッツ・ぴー梶ヶ谷保育園	下作延 2-35-1 1 階	044-856-3721	90	5 か月～
こもれび保育園梶が谷園	下作延 4-27-1	044-920-9984	30	5 か月～

保育園名	所在地	電話番号	定員	受入年齢
アートチャイルドケア 津田山きらら	下作延 6-6-21	044-281-8889	30	1 歳児～
ぶどうの実梶ヶ谷園	新作 1-18-4	044-870-3553	50	5 か月～
ちゃいれっく新作保育園	新作 4-8-11	044-789-5665	60	5 か月～
アスク武蔵新城保育園	新作 4-19-4	044-870-2133	60	1 歳児～
にじいろ保育園武蔵新城	新作 5-17-18	044-982-0532	70	5 か月～
ベネッセ武蔵新城保育園	新作 6-5-1	044-871-6502	30	1 歳児～
まなびの森保育園梶が谷	末長 1-9-1	044-877-1900	80	5 か月～
保育園アンジェ	末長 1-21-20 メルベージュ梶ケ谷 101	044-865-1640	30	5 か月～
スターチャイルド 《梶ヶ谷ナーサリー》	末長 1-51-5	044-870-6102	60	1 歳児～
保育園ゆいまあむ	末長 2-15-6	044-948-6300	60	5 か月～
末長こぐま保育園	末長 3-25-5	044-948-6615	90	5 か月～
小学館アカデミー むさししんじょう第２保育園	末長 4-17-17	044-850-8651	60	1 歳児～
すこやか諏訪保育園	諏訪 3-20-15	044-712-5496	90	5 か月～
千年たちばな保育園	千年 107	044-741-5510	60	1 歳児～
レッツ・び一千年保育園	千年 717	044-863-7300	60	1 歳児～
ちとせ山ゆり保育園	千年 970-1	044-755-9211	130	5 か月～
明日葉保育園武蔵新城園	千年 1026	044-740-9993	65	5 か月～
たちばな中央保育園	千年 1300	044-753-2525	90	5 か月～
野川ほのぼの保育園	東野川 2-31-8	044-750-8600	120	5 か月～
あぷりこっと保育園 エミタス久本	久本 2-8-18	044-982-9507	100	5 か月～
にじのそら溝の口保育園	久本 3-9-9	044-455-7620	50	5 か月～
レッツ・び一久本保育園	久本 3-13-5　1 階	044-299-9472	60	1 歳児～
ファミリア・キッズ 二子新地駅前園	二子 1-2-25	044-850-5070	50	1 歳児～
にじいろ保育園二子新地	二子 1-17-5	044-712-3806	30	1 歳児～
パレット保育園・高津	二子 2-13-5	044-829-0149	60	5 か月～
ソラスト高津保育園	二子 3-31-3	044-299-6191	60	5 か月～
すこやか高津保育園	二子 5-1-5	044-833-8862	120	5 か月～

保育園名	所在地	電話番号	定員	受入年齢
くすのき保育園	二子 5-11-22	044-712-0600	30	1 歳児～
すこやか二子保育園	二子 5-14-56	044-812-0088	120	産休明け～
スターチャイルド《高津ナーサリー≫	二子 6-2-5	044-829-6370	60	5 か月～
わらべうた溝の口南口保育園	溝口 1-1-30　201	044-870-6633	60	1 歳児～
（本園）みつばち保育園 ～ Sunshine ～	溝口 1-22-2	044-820-1212	60	3 歳児～
（分園）みつばち保育園 ～ flower ～	久本 3-1-14　2 階	044-455-4170	24	1 歳児～ 2 歳児
YMCA たかつ保育園	溝口 1-19-1	044-281-7833	120	5 か月～
スマイスセレソンスポーツ保育園溝の口	溝口 1-19-11	044-712-0044	70	5 か月～
レッツ・び一溝の口保育園	溝口 2-16-6　1 階	044-811-7230	35	1 歳児～
すこやか溝口保育園	溝口 2-31-1	044-543-8120	120	5 か月～
アスク高津えきまえ保育園	溝口 3-8-17 Maiyar's Ⅰ 1・2階	044-833-5590	60	1 歳児～
まなびの森保育園高津分園	溝口 3-9-4	044-833-7558	40	3 か月～ 3 歳児
ヴィラまなびの森保育園高津	溝口 3-9-12	044-328-5335	60	1 歳児～
天才キッズクラブ楽学館溝の口園	溝口 3-11-20	044-281-3930	60	5 か月～
あいみ一溝口保育園	溝口 3-14-4	044-455-6911	30	1 歳児～
溝口ピノキオ保育園	溝口 3-24-5	044-712-5301	60	5 か月～
スターチャイルド《高津溝口ナーサリー》	溝口 4-15-18	044-850-2700	60	5 か月～
みぞのくち保育園	溝口 4-19-2	044-811-5081	120	5 か月～
あいみ一高津保育園	溝口 5-21-12	044-281-3883	30	5 か月～
西高津くさはな保育園	溝口 6-10-2	044-543-9311	200	4 か月～
アスクバイリンガル保育園高津	溝口 6-23-16	044-829-4110	30	1 歳児～
川崎たちばな保育園	向ヶ丘 1-3	044-789-9710	150	5 か月～
保育園きのね	向ヶ丘 62-2	044-872-7920	28	5 か月～

地域型保育事業

（家…家庭的保育事業、事…事業所内保育事業、マーク無し…小規模保育事業）

保育園名	所在地	電話番号	定員（地域枠）	受入年齢
あいみー梶ヶ谷保育園	梶ヶ谷 3-1-6	044-865-6211	19	5 か月～
スクルドエンジェル保育園 梶ヶ谷園	梶ヶ谷 4-1-1 クロスポイント梶ヶ谷 102	044-948-5845	19	6 か月～
サンライズ上作延保育室	上作延 2-1-26	044-856-6366	12	6 か月～
マジオたんぽぽ保育園 溝の口ルーム	坂戸 1-6-38	044-822-2212	12	5 か月～
保育所くれよん	子母口 542	044-797-0191	19	5 か月～
和ごころ下作延保育園	下作延 4-7-33	044-863-8688	14	5 か月～
ピッコリ・アンジェリ	末長 1-40-1-105 姿見台ハイツ	044-877-8348	17	10 か月～
ファミリア・キッズ保育園	諏訪 1-13-2	044-543-9900	19	6 か月～
みつばち保育園～ Sky ～	久本 3-2-1　1 階	044-455-5444	19	6 か月～
be'be' 保育室	二子 5-14-3　1 階	044-567-9397	19	5 か月～
あぷりこっと保育園 エミタス２４６	溝口 3-21-11	044-281-4600	10	43 日～
ビタミンキッズ	溝口 4-6-24	044-844-5444	12	5 か月～
ベビーチャイルドランド 梶ヶ谷園※	向ヶ丘 130	044-865-1843	8	2 歳児～
菜の花保育室 家	下作延 7-5-5	080-3350-7087	5	5 か月～
花の美保育室 家	新作 5-16-1 MEBUKI　2 階	044-877-3401	5	5 か月～
杉山保育室 家 ※	千年	044-767-0522	3	2 歳児～
ヤクルト高津保育園 事	二子 5-3-10	044-844-0822	12（6）	満 1 歳児～

※ベビーチャイルドランド梶ヶ谷園は、令和９年３月をもって閉園する予定です。
※杉山保育室は、令和９年３月をもって閉園する予定です。

川崎認定保育園

保育園名	所在地	電話番号
メロディ梶ヶ谷園	梶ヶ谷 2-8-17	044-866-3991
神奈川東部ヤクルト販売（株） 梶ヶ谷保育ルーム	梶ヶ谷 5-6-7	0120-8960-39
Three Stars International School ※	北見方 2-16-1　2 階	044-850-2523
ローラスインターナショナルスクール オブサイエンス武蔵新城校	末長 4-24-18	044-322-0182
Kids Salon ※	東野川 1-1-29 メゾンドフォルテ 105・106	044-948-5151
溝の口駅前はっぴー保育園	溝口 1-1-17	044-865-4477
乳幼児教室ハッピールーム	溝口 6-2-5　メゾンドバーグ	044-812-7923
保育室びすけっと	溝口 3-22-43　ハイツ大家 103	044-712-3006

※Three Stars International Schoolは令和９年８月をもって閉園する予定です。
※Kids Salonは、令和９年３月をもって閉園する予定です。

地域保育園

保育園名	所在地	電話番号
Global Kids Academy	新作 4-12-12　エスポワール 1 階	044-863-6944
EnglishExpress InternationalSchool	末長 1-23-21　関口ビル	044-872-8890

企業主導型保育事業

保育園名	所在地	電話番号
てりは保育園たかつ	宇奈根 635-2	044-281-0668
あいみー Belle 新梶ヶ谷保育園	梶ヶ谷 3-14-23	044-948-6272
こころワクワク保育園	二子 4-3-13	044-873-8169
ベネッセ溝の口保育園	溝口 1-6-12	044-850-8031

夜間保育所

●通常の認可保育所の保育時間ではお子さんを預けられない夜間にかけての就労などを保護者などが行っている場合に、お子さんをお預かりする施設です。

保育園名	所在地	電話番号	定員	受入年齢
川崎あいいく保育園	川崎区本町 1-1-1	044-222-6019	30 名	産休明け～

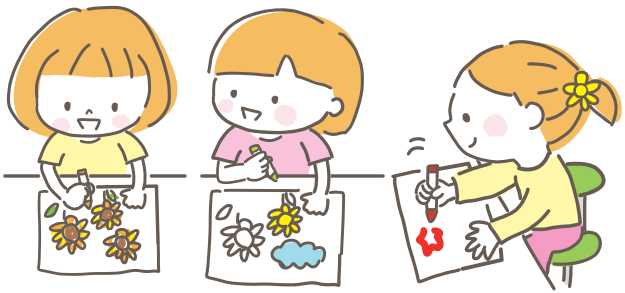
※開所日と保育時間：月～土11:00～22:00　※8時から延長保育を実施

電 話　044－861-3250　問合せ　児童家庭課

休日保育

●川崎市内の保育所等又は認可外保育施設を利用しており、日曜や祝日にも保護者が就労等をし、お子さんを家庭で保育できない場合にご利用いただく制度です。

保育園名	所在地	電話番号
のぞみ保育園	川崎区富士見 1-6-10	044-223-2229
かしまだ保育園	幸区下平間 1-10	044-200-4991
YMCA かわさき保育園	幸区大宮町 26-3 3 号棟 102	044-520-1825
すみれ保育園	中原区木月住吉町 1-12	044-430-5544
緑の杜保育園	高津区下作延 2-6-3	044-866-6914
さぎ沼なごみ保育園	宮前区土橋 3-1-6	044-871-7531
KFJ 多摩なのはな保育園	多摩区登戸 2249-1	044-930-1261



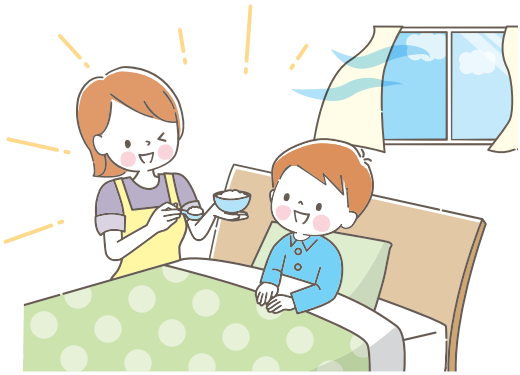
病児・病後児保育

●お子さんが病気や病気の治りかけのため、保育所や小学校などに通えないときに、保護者に代わって一時的にお預かりする施設です。

●各施設に電話で利用予約し、かかりつけの医師を受診し「主治医指示書」を記載してもらい、各施設を利用してください。※各施設への事前登録が必要です。

	保育園名	所在地／電話番号	保育時間	利用料金
病児	エンゼル川崎	川崎区藤崎 1-1-3 ☎ 044-201-6937	8：00 ～ 18：00 （月～金） （国民の祝日及び 12/29～1/3 を除く）	2,900 円 ※減免制度あり
病児	エンゼル中原	中原区新城 3-5-1 新城中島ビル 3 階 ☎ 044-872-9137		
病児	エンゼル高津 （すこやか高津保育園内）	高津区二子 5-1-5 ☎ 044-833-8872		
病児	エンゼル宮前	宮前区土橋 7-25-15 ☎ 044-789-9117		
病児	エンゼル多摩	多摩区中野島 3-15-10 ☎ 044-922-8724		
病児	エンゼル麻生	麻生区栗木台 1-2-5 ☎ 044-455-5473		
病後児	エンゼル幸	幸区柳町 55-3 ☎ 044-555-6741		

病児保育：病状の急変が認められない、病初期からお預かりします。
病後児保育：病気の回復期から預かります。



幼稚園・認定こども園

●入園までのスケジュール

❶ 随時	❷ 10月15日以降	❸ 11月1日以降
園見学・行事参加・説明会参加	入園願書・募集要項配布	願書受付・考査
希望する幼稚園を見学したり、園の行事に参加したりして、園内や園児たちの様子を見てみましょう。 入園説明会も随時行われますので参加しましょう。見学・説明会日程については、各園にお問い合わせください。	希望の幼稚園を絞り、願書を入手しましょう（願書が有料の園もあります）。園により配布時間や方法が異なるので確認してください。配布数に限りがある園もあります。	申し込む幼稚園を決めて考査料を添えて願書を提出します。申込者が定員を超えると抽選になる場合があります。考査（面接）を受け、合格したら入園手続きをします。

入園決定

問合せ　川崎市幼稚園協会　☎044-711-8383　Fax044-733-5000　または各幼稚園。

●区内幼稚園・認定こども園

（こ…認定こども園）

幼稚園名	所在地	電話番号
梶ヶ谷幼稚園	梶ヶ谷 3-6-5	877-8781
若竹幼稚園	子母口 406	766-6233
津田山幼稚園 こ	下作延 4-30-28	865-5121
新作やはた幼稚園 こ	新作 4-19-10	888-6008
川崎たまがわ幼稚園 こ	末長 4-4-1	822-7962
諏訪幼稚園 こ	諏訪 2-16-18	833-6765
川崎めぐみ幼稚園	久末 50	777-5405
たちばな幼稚園	久末 1892-1	766-8711
洗足学園大学附属幼稚園	久本 2-3-1	857-1211
高津幼稚園	溝口 2-29-2	811-3320

※詳細は各幼稚園へお問い合わせください。

小学校入学に向けて

成長にあわせて、小学校入学に向けた準備が進みます。
スケジュールや手続きについて確認しておきましょう。

入学までの流れ

11月

就学時健康診断

- 10月中旬頃、教育委員会事務局から「就学時健康診断通知書」が送付されます。
- 通知書で指定された学校及び日時に受診してください。

1月

入学通知書送付

- 区役所区民課から入学日と入学する学校が指定された「入学期日・学校指定通知」が送付されます。

※国・県・私立等の小・中学校に入学する場合、入学予定の学校から渡される「入学承諾書」と、上記ハガキを区役所に持参し、区域外就学の届出をしてください。

2月

入学説明会

- 1月～2月頃に各小学校で入学説明会が開催されます。

※日時等については、学校にお問い合わせください。

4月

入学式

- 「入学期日・学校指定通知」をお持ちになり、入学指定校へ登校します。

※日程等については、学校から入学説明会の際に案内があります。



高津区内小学校・特別支援学校

（私…私立小学校、特…特別支援学校、マーク無し…市立小学校）

学校名	所在地	問合せ
西梶ヶ谷小学校	高津区梶ヶ谷 2-14-1	044-888-0505
梶ヶ谷小学校	高津区梶ヶ谷 4-12	044-877-8621
上作延小学校	高津区上作延 5-8-1	044-866-2049
南原小学校	高津区上作延 3-9-1	044-866-0981
東高津小学校	高津区北見方 2-5-1	044-833-5451
久地小学校	高津区久地 4-2-1	044-833-5700
坂戸小学校	高津区坂戸 1-18-1	044-822-2341
子母口小学校	高津区子母口 730	044-777-0842
下作延小学校	高津区下作延 5-19-1	044-822-0723
新作小学校	高津区新作 1-9-1	044-877-6565
末長小学校	高津区末長 3-8-1	044-866-7642
橘小学校	高津区千年 1024	044-766-4503
久末小学校	高津区久末 647	044-777-6533
久本小学校	高津区久本 3-11-3	044-822-9331
高津小学校	高津区溝口 4-19-1	044-822-2630
洗足学園小学校 私	高津区久本 2-3-1	https://www.senzoku.ed.jp
県立高津支援学校 特	高津区向ヶ丘 16	044-865-0477

※市立中央支援学校は小学部はありません。



入学にあたっての相談等

相談	内容	問合せ
発達についての相談	就学にあたり、お子さんの発達について不安や心配がある場合等、特別な教育ニーズのある子どもに関する教育相談を来所、電話等で受け付けています。	各小学校又は 総合教育センター 溝口相談室 044-844-3700
アレルギーの相談	食物アレルギー等がある場合は、事前（就学時健康診断、入学説明会の際など）に学校に申し出てください。給食等の対応について、検討・準備等をします。	各小学校
入学指定校の変更	• 住所に基づく指定校への就学が原則です。 • 特別な事情に当てはまる場合は、入学を指定された学校の校長、新たに入学を希望する学校の校長と必要に応じて「指定変更申請書」に所見をもらい、区民課に提出することで入学指定校の変更を申請することができます。ただし、申請をしても認められない場合があります。 • 詳細は市ホームページをご確認ください。	区民課 044-861-3161
私立・国立小学校への入学	入学予定の私立等の小学校が発行する入学承諾書をお持ちの上、区民課にて手続きをしてください。	
外国人の方が入学する場合	入学を希望する場合は、区民課にて手続きをしてください。	
転退学・ 転入学する場合	【転出の場合】 事前に通学している学校に申し出てください。「在学証明書」「教科用図書給与証明書」が学校から発行されます。 【川崎市立の小中学校に転入する場合】 • 前の学校から受け取った「在学証明書」を持参し、区役所で住民票の手続きと併せて転校手続きを行ってください。 • 手続き後に発行される「入学通知書」と、前の学校から受け取った「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を持参し、転入先の学校へお越しください。 【川崎市立以外の学校の場合】 学校または自治体（教育委員会等）に問い合わせてください。	

相談	内容	問合せ
就学援助	・お子さんを市立小・中学校へ通学させるのに経済的な理由でお困りの方に対して、学用品費・修学旅行費など必要な費用を援助する制度があります。 ・申請にあたっては、申請書を教育委員会学事課に持参もしくは郵送にて提出、又はオンラインで申請してください。 ・申請後、審査の結果認定となった世帯に支給されます。 ・詳細は市ホームページをご確認ください。	教育委員会 事務局学事課 044-200-3736

わくわくプラザ・民間放課後児童クラブ

●わくわくプラザ

放課後・土曜・長期休業日など、利用を希望する小学1年生から小学6年生までが、わくわくプラザ室を中心に、遊びを通じて、仲間づくりを図ります。

対象	小学１年生から小学６年生まで
場所	すべての公立小学校の敷地内
利用日時	月曜日～金曜日：放課後～午後６時 土曜日：午前８時30分～午後６時 土曜日以外の学校休業日（休所日を除く、春・夏・冬休み等）：午前８時～午後６時 ※日曜・祝祭日・年末年始は休み
費用	無料 ※万一に備えて保険（年額800円程度）の加入をお願いします。 ※延長利用する場合は、月額2,500円（事前申込制）
延長利用 **（子育て支援・わくわくプラザ）**	保護者の就労等によって午後６時までにお迎えが難しい場合、午後７時までの１時間、延長して利用することができます。 事前申込制・2,500円／月 ※月曜日～金曜日の午後６時～午後７時までのみ利用可 （土・日曜、祝祭日、年末年始は休み）
申込方法	・申し込みは随時わくわくプラザで受け付けています。 ※新入学の方は、小学校入学案内の際に申込方法の案内があります。

【わくわくプラザ】

【延長利用（子育て支援・わくわくプラザ）】

●民間放課後児童クラブ

児童福祉法に基づき放課後児童健全育成事業の実施の届出があった民間の施設です。利用時間、利用料、申込方法等については、各施設にお問合せください。

名称	所在地	電話番号
学童保育たんぽぽ	高津区子母口 421 子母口八イツ 104	044-766-9906
アフタースクールワオキッズ梶ヶ谷園	高津区末長 1-52-45	044-855-8010
学童ほいくオカリナ	高津区千年 946 砂子ビル 2 階	044-755-8843

地域の寺子屋事業

●地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的として、一部の市立学校において、学習支援や体験活動を行っています。

●実施校や詳細は、市ホームページをご覧ください。



災害に備えよう



防災対策をしよう

■家の中の安全対策を確認しましょう

- 家具類の転倒防止対策はしてありますか？
- 家具の上に重いものを置いていませんか？
- ベランダなど、避難経路には物を置かないようにしましょう。
- 整理整頓をしておきましょう。
 （夜間の地震時、何かを踏んでけがをしないように）



■各家庭で最低3日分（できれば７日分）の食料・水を確保しておきましょう

- □ 飲料水（１人１日３リットル）
- □ 保存食品（お米、パックのご飯、乾麺、カップラーメン、缶詰など）
- □ 携帯トイレ（1人1日5回分）

■非常持出品を確認しましょう

□ ラジオ　□ 懐中電灯　□ 電池　□ 下着類　□ 靴下　□ 手袋
□ ウェットティッシュ　□ 貴重品（現金・預金通帳・保険証写し）
□ 簡易食器類　□ ビニール袋　□ 歯ブラシ　□ 生理用品　□ 雨具
□ モバイルバッテリー　□ 防寒着
□ 常用している薬（またはおくすり手帳）

チェックして確認しましょう
賞味期限や
子どもの衣服の大きさなど

■感染症対策用の用意もしておきましょう

□ マスク　□ 体温計　□ アルコール消毒液

乳幼児の家庭

□ 哺乳瓶　□ 紙おむつ　□ 乳幼児の粉ミルク
□ 離乳食　□ おやつ　□ 子ども用衣類
□ 母子健康手帳
□ 子どもの不安を和らげるものとして
　絵本・おもちゃなどの遊び道具
□ 粉ミルク用の水（ミネラルウォーター不可）
□ ウェットティッシュ　□ タオル類　□ おんぶ（だっこ）ひも

粉ミルク、離乳食、おやつ、おむつ、おしり拭きなどは多めに買い置きし、非常時にはすぐ持ち出せるよう、まとめておきましょう。

■避難場所を決めておこう

地震などの災害が発生しても、すぐに避難！ではありません。まずは我が身の安全確保、落ち着いて正確な情報を収集することが大切です。
避難する時は、ガスの元栓を締め、電気のブレーカーを切りましょう。

●家族で避難場所を決めておきましょう。

場所を記入して確認しましょう。

●自宅の近くの一時避難場所（近くの公園・空き地）

●避難所（市立小学校・中学校・高等学校など）



■災害情報の入手方法を知っておこう

●テレビ・ラジオ

地上デジタル放送（テレビ神奈川）・ケーブルテレビ（イッツコム）
コミュニティＦＭ（かわさきエフエム　79.1 ＭＨｚ）

●インターネット（川崎市防災情報ポータルサイト）

川崎市防災情報

川崎市ＨＰ　パソコン・スマートフォン
https://portal.kikikanri.city.kawasaki.jp/

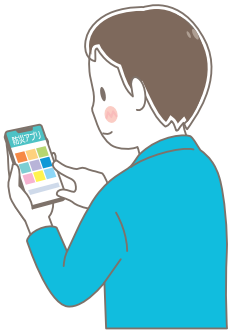
●スマートフォン用アプリ（かわさき防災アプリ）

かわさき防災アプリ

Google Play で手に入れよう

App Store からダウンロード

●安否情報の確認



災害用伝言ダイヤル　ＮＴＴ東日本『１７１』
録音方法　１７１ → ガイダンス → １ → ガイダンス → 市外局番からダイヤル
再生方法　１７１ → ガイダンス → ２ → ガイダンス → 市外局番からダイヤル
ＮＴＴドコモ　http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi
ａｕ　http://dengon.ezweb.ne.jp/
ソフトバンク　http://dengon.softbank.ne.jp/

●メールによる災害情報の受信

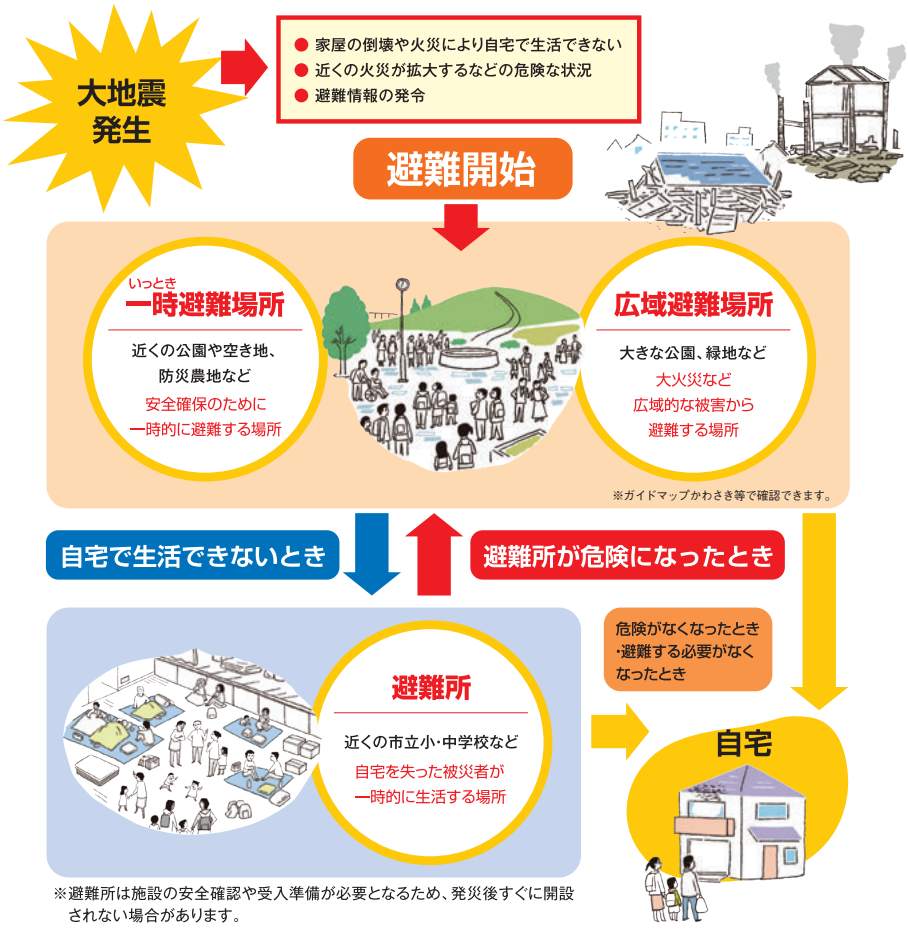
メールニュースかわさき「防災気象情報」
パソコン・スマートフォン
https://plus.sugumail.com/usr/kawasaki/home
携帯電話
https://m.sugumail.com/m/kawasaki/home

メールニュースかわさき

災害が起きてしまったら

●地震の場合

大地震が発生した際、まずは我が身と家族の安全を確保し、家屋倒壊や火災の危険の無い場所（公園や学校のグラウンドなど）で落ち着いて正確な情報を収集することが大切です。

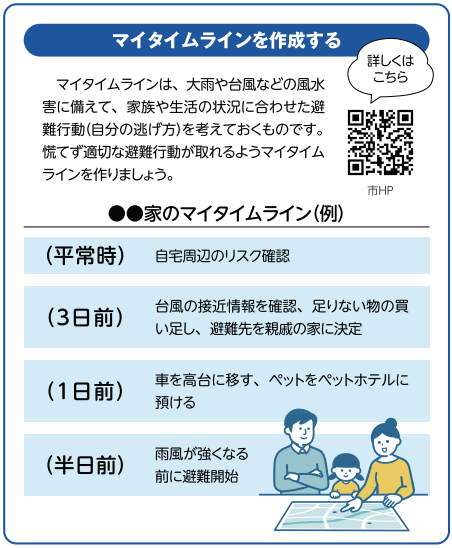


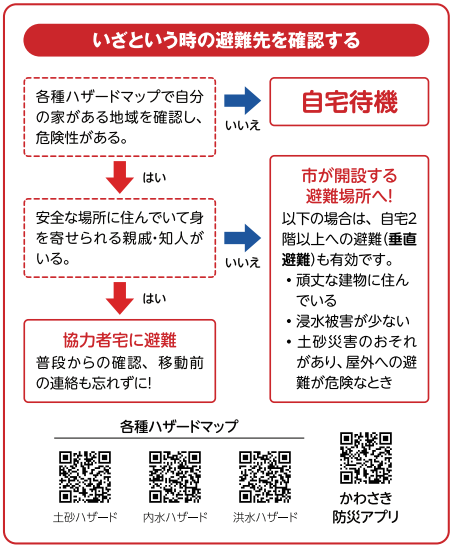
※避難所は施設の安全確認や受入準備が必要となるため、発災後すぐに開設されない場合があります。

●風水害の場合

地震と違い天気予報などで事前に情報を入手する時間があります。発災時に慌てないためにも、事前に「マイタイムライン」を作成しておきましょう（下左図）。

また、風水害時の適切な避難方法は、居住場所や環境により違いがありますので、避難行動フローを参考に、地震の避難行動や避難先をあらかじめ検討しておきましょう（下右図）。





■避難所

●指定避難所（市立小中学校など）は常に開設されているものではありません。開設状況は市のホームページやかわさき防災アプリ等で広報します。

●避難するときの注意

◦ガスの元栓を締め、電気のブレーカーを切る。戸締まりを忘れずに。
◦靴底のしっかりした靴を履き、落下物から頭部を守る装備をして、切れた電線など危険物に注意する。
◦寝たきりのお年寄り、身体の不自由な人がいるかもしれないので、声を掛け合って行動する。
◦持ち物は必要最小限（とりあえず生活に必要な物）にする。
◦自宅前には、安否情報と避難先（連絡先）を表示しておく。
◦避難の指示があったときは、その指示に必ず従う。
◦避難には、車を使用しない。

●避難場所対象町丁については、川崎市ホームページの「防災マップ」から、地図で範囲を知ることができます。
https://www.city.kawasaki.jp/601/page/0000036154.html

防災マップ

●川崎市防災マップは、高津区役所危機管理担当窓口で配布しています。

必ず大地震に備えたトイレ対策を!!

暮らしに欠かせないものの一つに「トイレ」があります。人間は、平均1日5回程度トイレに行くと言われています。１日なら食事は我慢できてもトイレは我慢できないものです。

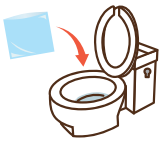
しかし、大地震で被災すると、水道や下水道が使えなくなり、水洗トイレやトイレ後の手洗いもできなくなります。

災害時、トイレに困らないように、携帯トイレなどを1人1日5回分を「最低3日分、できれば7日分」備蓄し、必ず平時から使用方法を確認しておきましょう。

災害時にトイレが使えなかった場合

既存の便座が使用できる場合

便座を上げ、ポリ袋をセットする
※便器内の消臭用封水トラップの水に携帯トイレの袋が触れないようにする



携帯トイレの袋を便座の上からカバーをするようにセットする

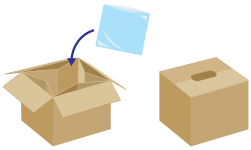


使用後に凝固剤を上から振りかける
※凝固剤は、新聞紙を細かくちぎったものや、ペットシート、オムツでも代用できる



便座が使えない場合

ポリバケツや、二枚重ねにした段ボール箱など、座っても壊れない頑丈なものを用意し、中にポリ袋をセットし、使用後に凝固剤をかけることで、便座が使用できない場合の簡易トイレとして使用できます。



使用済み携帯トイレの処理方法

- 使用済みの携帯トイレ袋は、中の空気をしっかりと抜き、二重袋にし、結んで普通ごみとして出してください。
- ごみの収集が始まるまでは、一時保管をする必要があります。トイレごみの保管場所も考えておきましょう。
- 収集する際に飛散する恐れがありますので、汚物は、凝固剤などで固めてから出すようにしてください。



■ 高津区役所危機管理担当　電話 044-861-3147　FAX 044-861-3103